

プラ汚染条約策定に向けた経緯と予定

● 2019年6月 G20大阪サミット

- 日本主導で大阪ブルー・オーシャン・ビジョンを共有
「2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す。」
- 本ビジョンを共有する国は87カ国・地域まで拡大

● 2022年3月 国連環境総会（UNEA）

- プラスチック汚染に関する条約策定に向けたINC（政府間交渉委員会）の設置を決議

決議「プラスチック汚染を終わらせる：法的拘束力のある国際文書に向けて」

- ・ 条約づくりのための政府間交渉委員会（INC）の設立を決定。2022年後半交渉開始、24年末までに作業完了。
- ・ 条約の内容：持続可能な製品設計、廃棄物適正管理、国別行動計画の策定・実施・更新など

● 2022年11月～12月 政府間交渉委員会第1回会合（INC1）（ウルグアイ） 交渉開始

● 2023年5月29日～6月2日 INC2（仏）

- 条約の主要要素（条約の目的・削減対策・資金支援・報告事項・科学等）について、有力な選択肢を絞り込んでいくための議論を実施
- 議論を踏まえ、次回INC3までに議長が条文案（ゼロドラフト）を作成することを決定。

● 2023年11月13日～20日 INC3（ケニア）

- ゼロドラフトを基に、条約の主要要素（条約の目的及び年限目標、一次プラスチックポリマーの生産制限、懸念のある化学物質・ポリマー・問題のあるプラスチック製品の規制、国別行動計画等）について議論を実施。
- 議論の結果、**各国の提案が盛り込まれた条文案の改訂版が作成**された。

● 2024年4月21日～30日 INC4（加）

● 2024年11月25日 INC5（韓）

● 2024年末まで 作業完了

● 2025年半ば（P） 外交会議